



# よこと館だより



Est. 1912

発行：至誠学舎立川 編集：法人事務局

## 理事長閑話 埋め草 ⑤

～歴史から考えよう～

先日、日野市にある社福「光の家」の 100 周年を祝う会にお呼ばれしました。この法人は大正 8 (1919) 年盲人秋元梅吉が豊島区に「盲人に聖書の福音を」という思いで設立された法人です。現在は日野市旭が丘で救護施設を中心にいくつもの視覚障害者のための施設を経営する複合施設です。お隣の国立市には日本の知的障害児者施設のパイオニア、石井亮一・筆子が創設した滝乃川学園があります。この法人の事業は明治 24 (1891) 年に始まります。そして我が至誠学舎 (立川) です。法人の少年保護事業開始は明治 45 (1912) 年に遡ります。日本でも有数の社会事業先駆者としての歴史を持つ 3 法人がお隣さん同士とは奇遇だと思いませんか。

さて、そんな訳で令和 4 (2022) 年は至誠学舎の 110 年に当たります。この間、平成 10 (1998) 年には至誠学舎立川と至誠学舎東京に分割をしましたが両法人とも同根の法人として、それぞれの地域で事業を発展充実させてきています。そこで大切なことは歴史を記録し後世に伝え、至誠学舎の精神を絶やさず伝えていくことです。来る 2022 年には、この 10 年間の公式記録としての年代記を発刊したいと思っています。なぜ 10 年か…下の写真を見てください。創設 70 年から生真面目に 10 年刻みで記念誌を発刊しているのです。表紙を開けるとその時代の息吹を力強く感じられ、先人の営みに心からの敬意と尊敬の念を持たされます。それが歴史の重みという事だと思えます。

理事長 橋本正明



左から 70 年誌、80 年誌、90 年誌  
100 年各誌です。

興味のある方は事業本部にあります  
ので、ご覧ください。

## 事業本部長メッセージ

中国の武漢市から始まった一連の新型コロナウイルス感染症対応については、刻々と変化する拡大状況を踏まえて、厚労省から通知が出されています。理事長からは 2 月 25 日付で、法人の基本スタンスが各施設長・現場管理者に向けて発信されました。原則はインフルエンザ・ノロウィルス等で実施した感染症対策を徹底すること、高齢者や乳幼児の重症化に十分注意を払うこと、個々の状況と必要性に応じた判断と対応を各事業本部で行うこと、という内容です。2 月 26 日政府の緊急会見で、この 2 週間がヤマ場であることが示され、今後の感染拡大状況如何によっては今月保育事業本部各園で予定されている卒園式という節目の行事についても慎重に検討する必要があります。2 月 28 日には安倍首相より全国の学校の休校の要請がなされました。



梅丘至誠パーチェのシンボルマーク  
2/25 鍵引き渡し&職員顔合わせ

ここ数年を振り返ると、災害等を含め今までにない状況を経験し、その都度難しい判断もありました。今後も様々なことが予想されますが、風評に惑わされず法人内で情報の共有を迅速に行い、法人の基本スタンスを確認しながら「気持ち」への心配りと冷静な対応が求められています。

保育事業本部長 稲永勝行

## 事業本部情報

### ②児童事業本部②

今年度から事業を開始した「至誠こどもセンター」事業の柱の1つにホームスタートがあります。これはイギリス発祥の家庭訪問型子育て支援で、研修を受けた子育て経験のあるボランティアが「傾聴」と「協働」をする仕組みです。7月にボランティアさんの研修は終了なのですが、肝心の利用者の申し込みが全くないまま年末を迎えてしまい、広報の足りなさを痛感していたところ、国立市の子ども家庭支援センターから利用者の紹介を頂き始めて次々とご紹介や口コミで広がってきました。利用者の方々のニーズは、「子どもと2人だけにいることへの不安を感じて、誰か第三者の目が欲しい」「夕方になると孤立感を感じて誰かに寄り添ってほしい」「子どもが3人いて、一人にしっかり向き合う時間が欲しい」など。少しの時間でも、誰かと一緒に子どもをみてもらえる時間がホームスタートでできて、元気を取り戻していただければと思っています。

(至誠こどもセンター所長 島田美喜)

### ③保育事業本部③

保育園は、昨年10月から幼児教育・保育の無償化が始まり、時代の移り変わりと共に保育界の大きな節目の年となりました。また年度末を迎え今年の事業状況をふまえ、保育・運営面での総括と、次年度の進級準備や年長の就学前交流・申し送り等スムーズな移行が出来るよう努めています。小学校では「自分で考えて行動する・できる」事を目標としていますが、モンテッソーリ教育が目指す「自立」と同じ意味でもあります。今年度から保育事業本部では保育目標が「生き生きとした子どもをめざして」と統一化され、その土台となる健康と安全を保障し、子どもの主体性を重んじた活動を行ってきました。

当園では、毎月の誕生日会や年間の行事のほとんどを年長の子ども達が司会進行を進め、その為の準備や援助を職員がしています。卒園式は、年中さんが司会進行を努め、一人ひとりに送る言葉を伝えています。それはとても感慨深く成長の早さを実感して、子ども達から学びや気づきを頂ける時でもあります。また、行事は住む土地の文化、風習が残り、日常生活の中で大切にしたいことです。子どもの主体性を育てるよい機会にもなっています。3月の残り少ない園生活を沢山遊んで「楽しかった」と思われるように、努力していきます。

(諏訪の森保育園 園長 斎藤 佐知子)

### ④高齢事業本部至誠ホーム④

法人の中で一番多くの施設が存在する立川市錦町六丁目の敷地は、根川に隣接し多摩川も近くに流れており、自然豊かな場所でもあります。日によって、多摩都市モノレールを利用し出勤することがあるのですが、最寄り駅の柴崎体育館駅から根川沿いを歩いて来る途中、様々な動植物を目にすることができ、通勤時の楽しみとなっております。川の中には鯉や亀を見つけることができ、水中の動植物を食べるシラサギやカモも目にします。季節によっては目の前に突然大きなカエルやヘビが現れ、ギョッとすることがありますが私が子供の頃育った地域でも近くの川や森で見かけた動物なので、そう驚くことはありません。立川育ちではない私にとって一番の驚きであり嬉しいことは、子供の頃、テレビや理科の教科書でしか見たことがない天然のカワセミに出会えることです。つい立ち止まり、スマートフォンを取り出し写真を撮ってしまいます。さて、これから春本番です。根川の春と言えば、何といたっても見事な桜です。至誠和光ホームでは南側のベランダからその桜を臨むことができます。入居者の皆さんや職員達と、桜を見ながら気持ち新たに新年度を明るく迎えることができればと思っています。

(至誠和光ホーム 園長 中川 謙夫)

## 本部事務局だより

### ～善管注意義務～

3月年度末のあわただしい中で、新型コロナウイルスの騒ぎが拡大している。イベントやコンサートの中止、ディズニーランド等の施設の休止等々、経営判断の分かれる所である。この判断の要点は、収益問題だけではなく「善管注意義務」(善良な管理者としての注意義務)を果たしているか否かである。では、善管注意義務を果たすということはどういう事であろうか。今回の新型コロナウイルスへの対応だけではなく、一般的には、取締役会(社会福祉法人では理事会)において①十分な情報・事実・資料(エビデンス)に基づいて、②十分に議論を尽くし、③合理的な経営判断がなされているか、どうかということである。不十分なエビデンスで、議論を尽くさずトップの独断を許せば、取締役(社会福祉法人では理事)は善管注意義務を果たしていないとされ、社外取締役(外部理事)であっても責任は免れない。(このことは政府においても同じである。)中でも十分な議論とは、①あらゆる角度からリスク評価を行い、②リスクヘッジの手段を検討し、③他に代替案が無いかを検討する、ことである。

日本人は忖度を好み、議論を避ける傾向にある。しかし、会議に出席する以上、自分に直接関係しない議案であっても上記の観点から議論しなければ会議へ出席する意味がないばかりか、責任だけが生じるのである。

(法人事務局長 野島 忠幸)

(編集後記)年度末になり、今年は周りがいつものインフルに加えコロナでざわついていますが、新年度はじわじわと近づいてくるのでこちらの対応も併せて忘れないように！と自分に言い聞かせているところです。 <雲>